

# 特定非営利活動法人キャリア権推進ネットワーク

## 設立趣旨書

現在の日本社会には、あらゆる分野で閉塞感が広がり、将来への不透明感が高まっています。こうした状況を克服するために、人々が未来の可能性を信じ、自分自身ができることを広げ、周囲の人たちに働きかけ、ともに協力しあって、次の時代へと進んでいこうとする意欲を高められる環境を作りだしていくことが重要です。

雇用・就業の分野においても、長期にわたる職業生活の目標実現への取組みの過程であり結果である職業キャリアの準備、開始、展開をめぐり、働いているあるいは働こうと考えている人一人ひとりが、自助、人々との共助、国や自治体などの公助がそれぞれに機能し、相互に円滑に連携し、相乗効果をあげ、意欲にあふれて働くことができるようにすることが大切です。

そうした観点から、働きあるいは働こうと考えている人達の職業キャリアをよりよいものとするために政治、経済、社会のさまざまな局面での対応が望まれますが、各種の立法措置、政策、方針を推進するうえで、キャリアをめぐる法的な理念と基盤整備が不可欠だと信じます。働く人一人ひとりが、その意欲と能力に応じて自分の望む仕事を選択し、職業生活を通じて幸福を追求する権利である「キャリア権」の理念がそれに相当し、また、現に雇用対策法、職業能力開発促進法など 20 を超える法令で「職業生活設計」(キャリア・デザイン) の考え方が採用されていますので、こうした理念の内実を豊富化し、諸立法をさらに広げ、理念と法令が適職選択、職場でのキャリア形成、学校教育や職業教育訓練と学習活動などに反映するよう推進することが喫緊の課題となっています。

そのために私たちは、職業キャリアが充実、尊重される社会の実現に関心ある人々のネットワークを形成するハブ機能を担いながら、シンポジウム、セミナー、ホームページ、出版などの事業を行って、社会におけるキャリア権理念の普及と認知を促進するうえで、さまざまな立場の方々が広く参加できるよう、NPO法人として法人格を取得することにしました。趣旨に賛同される方々のご理解とご支援をお願いするとともに、私たちのネットワークに参加いただけることを希望します。

2012 年 5 月 14 日

設立代表者 住所又は居所 (省略)

氏名 戸 ・ 利 和 印